**７　育児休業**

(1)　承認請求

ア　必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 教職員の育児休業について（内申）〔人様式51－１〕 | １ |  |
| ② | 育児休業承認請求書〔人様式52〕 | １ |  |
| ③ | 請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証する書類  ※育児休業等計画書（再度の請求予定がある場合に限る）  〔人様式53〕 | １ |  |

イ　留意事項

(ｱ)　必要書類は、育児休業開始40日前までに尾張教育事務所に提出する。

(ｲ)　当該子について、既に育児休業をしたことがあるときは、再度の育児休業をすることができない。ただし、特別な事情があればその限りではない。

(2)　育児休業の延長

ア　必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 教職員の育児休業の期間延長について（内申）  〔人様式51－２〕 | １ |  |
| ② | 育児休業延長承認請求書〔人様式52〕 | １ |  |
| ③ | 請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証する書類  ※育児休業等計画書（再度の請求予定がある場合に限る）  〔人様式53〕 | １ |  |

イ　留意事項

(ｱ)　延長は１回限り可能であるが、特別な事情があればその限りではない。

(3)　満了・失効又は取り消し

ア　必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 育児休業の失効・取り消しについて〔人様式54－１〕 | １ |  |
| ② | 養育状況変更届〔人様式54－２〕 | １ |  |
| ③ | 失効又は取り消しを証明する書類 | １ |  |

イ　留意事項

(ｱ)　満了とは、承認された育休期間が完全に終わった場合のことをいい、このときは、上記書類は不要となる。

(ｲ)　失効とは、養育していた子が死亡したとき、又は承認を受けた職員が産前の休暇に入ったり、出産したりしたときをいう。

(ｳ)　取り消しとは、子を養育しなくなった場合（保育所に入所させた場合等）をいう。

(4)　育児短時間勤務

ア　承認請求

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 教職員の育児短時間勤務について（内申）〔人様式55〕 | １ |  |
| ② | 育児短時間勤務承認請求書〔人様式56〕  ※育児休業等計画書（再度の請求予定がある場合に限る）  〔人様式53〕 | １ |  |

※　上記の書類は、40日前までに尾張教育事務所へ提出する。

イ　育児短時間勤務の延長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 教職員の育児短時間勤務について（内申）〔人様式55〕 | １ |  |
| ② | 育児短時間勤務承認請求書〔人様式56〕  ※育児休業等計画書（再度の請求予定がある場合に限る）  〔人様式53〕 | １ |  |

※　上記の書類は、40日前までに尾張教育事務所へ提出する。

ウ　失効又は取り消し

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 養育状況変更届〔人様式54－２〕 | １ |  |
| ② | 失効又は取消を証明する書類 | １ |  |

※　上記の書類は、事由発生時に速やかに尾張教育事務所へ提出する。

(5)　部分休業

ア　必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 教職員の部分休業について（報告）〔人様式51－３〕 | １ |  |
| ② | 部分休業承認請求書〔人様式57〕 | １ |  |
| ③ | 請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証する書類 | １ |  |

イ　留意事項

(ｱ)　必要な期間について、あらかじめ包括的に請求するものとする。

(ｲ)　部分休業承認請求書〔人様式57〕は、市町教育委員会に提出されたものの写しを提出する。

(ｳ)　部分休業整理表〔人様式58〕により、１か月ごとに整理しておく。

(ｴ)　上記の書類は、40日前までに尾張教育事務所へ提出する。

ウ　失効又は取り消し

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 提出部数 | チェック |
| ① | 養育状況変更届〔人様式54－２〕 | １ |  |

※　上記の書類は、事由発生時に速やかに尾張教育事務所へ提出する。